

川西市地域共生型居場所事業業務委託に係る公募型プロポーザルの選定について

1 事業の目的

子どもから若者・障がい者・高齢者まで誰もが気軽に通えることができるような機能を持った「地域共生型居場所」を実施する。

地域共生型居場所は、例えば、子育て支援・障がい者支援・就労支援・学習支援・引きこもり者支援など、複数の機能を持った居場所を実施することで、支援と支援の挟間に陥った人や生きづらさを抱えた人が社会とつながりを持てるような場づくりを行うとともに、その居場所に参加するうちに、本人や家族が潜在的に抱える困り事を見だし、相談や支援を開始したり、公的な支援機関につなぐ役割を持つものとする。

2 選定スケジュール

項目	日程
実施要領の公開	令和6年4月8日(月)
質問書の提出期限	令和6年4月11日(木)
質問回答	令和6年4月16日(火)
参加申込書等の提出期限	令和6年4月23日(火)
企画提案書等の提出期限	令和6年5月7日(火)
プレゼンテーションとヒアリング審査	令和6年5月16日(木)
選定結果通知	令和6年5月24日(金)

3 提案内容に関する審査

(1) 評価基準

項目		配点	
事業者の実績及び能力 に対する評価	①実績及び能力	・居場所事業や相談事業の実績があるか。 ・多様な共生型居場所が実施できるような能力を持っているか。(例:複数の事業者が共同して実施する体制がとられているか。)	15
	②業務の実施体制	・従事予定者は、類似業務で主要な役割や作業を担当した経験を有し、本業務を確実に実施できるか。	15
企画提案に対する評価	③事業に対する団体の考え方	・共生型居場所の趣旨を理解し、業務の内容・目的を十分に理解した提案となっているか。	20
	④業務実施体制	・複数の機能を持つ居場所を開設し、生きづらさを抱えた人が利用しやすいような実施形態や実施回数となっているか。	10

	⑤利用者への支援	・居場所利用者の個々の課題に応じ、必要な支援を行うとともに、必要に応じて外部支援機関へのつながりも行えるような体制となっているか。	10
	⑥職員体制	・居場所を実施する際には利用者数にあわせて、必要な人員を配置でき、日常的に利用者からの問い合わせに対応できる体制がとられているか。	10
	⑦個人情報の考え方	・個人情報の取扱いに対する考え方は十分であるか。	10
見積額		限度額 350 万円を 6 点とし、340 万円以上 350 万円未満を 8 点、それ以下を 10 点とする。	10
合 計			100

(2) 評価委員会による審査の流れ

評価委員会は、応募法人によるプレゼンテーション・ヒアリングを令和6年5月16日に実施した。

プレゼンテーションで企画提案書の内容補完する説明を受け、事業者の実績及び能力に対する評価、企画提案等に対する評価を行った。

ヒアリングでは企画提案書の内容及びプレゼンテーションでの提案について、疑問点や事業への理解、事業を適切に実施できるか等、確認を行った。

各委員は「企画提案書」「プレゼンテーション」「ヒアリング」を総合的に評価し、本市が求める事業を実施できるか厳正に審査した。

4 評価委員による評価結果

(1) 優先交渉権者 あいまる川西共同事業体 (代表：特定非営利法人百生一輝)

(2) 評価結果 以下の通り

商号又は名称	総合計
あいまる川西共同事業体 (代表：特定非営利法人百生一輝)	392 点
A 法人	291 点